

- ・平成29年8月29日にインドネシア共和国北スマトラ州ラディアル・ルビス防災局長を代表とした、政府関係者7名が、浅間山火山噴火緊急減災対策事業について、現場視察に来所されました。
- ・視察目的は、防災先進国の日本から現場の知識を学ぶため、本視察で得られたノウハウを地域インフラ計画に反映し、災害に強い地域を目指すものとなっています。その中で利根川水系砂防において実施している浅間山火山噴火緊急減災対策事業のソフト対策（事務所）とハード対策（現場）の現地視察でお見えになりました。



浅間山火山噴火緊急減災対策事業のハード対策・ソフト対策の説明

事務所災害対策室において、事業概要（浅間山の歴史、事業計画、事業内容）、ハード対策（基本対策施設・緊急対策施設）、ソフト対策（監視カメラ、関係機関の調査、観測体制）について説明を行い、数多くの質問を頂きました。



北スマトラ州政府関係者と職員との記念撮影



濁沢第二砂防堰堤工事現場（ハード対策）



砂塚ストックヤード（ブロック備蓄）



片蓋川第二砂防堰堤工事現場（ハード対策）

現場視察では、濁沢第二砂防堰堤工事及び片蓋川第二砂防堰堤において砂防ソイルセメントの施工状況、コンクリートブロックを備蓄している砂塚ストックヤードで説明を行いました。

最後にラディアル・ルビス北スマトラ州防災局長より「今回の視察では浅間山減災対策について丁寧に説明して頂いたことで我が国のシナブン山火山事業の参考にさせていただきます。」